

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年12月22日（金）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：山本会長、安部副会長

内容・提出資料：

1. 緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業の周知について（事業紹介用リーフレットのご案内）（令和5年12月6日 日薬業発第310号）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚生労働省の委託事業「緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業」については、現在、全国で50モデル・145薬局にてご協力いただいている。

この度、本事業の研究協力薬局以外の薬局に対して問い合わせがあった際等に活用いただくことを想定し、事業の概要、販売対象外者及び留意事項等について記載したリーフレットを作成し、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知した。

具体的には、購入希望者の来局や問い合わせに際して、単に参加薬局を案内するのではなく、事業ホームページをご案内いただくとともに、今後の検討に向けて薬局販売のデータを収集することを目的とした調査研究事業であること、緊急避妊薬の先行的な販売ではなく、この事業によってアクセス改善を目的にしているものではないこと、通常診療による緊急避妊も可能であることなど、事業について正しくご理解いただけるように対応を依頼した。また、緊急避妊薬を必要とされる方への適切な相談対応についても依頼したところである。本リーフレットは会員向けホームページにも掲載予定である。

2. 令和5年度第4回都道府県会長協議会の開催について（令和5年12月7日 日薬第224号）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和5年度第4回会長協議会の開催日時は、令和5年1月10日（水）14時30分から17時15分とし、会場は本会8階会議室で実施予定である。

議題は、報告事項として、第1号「会務報告（令和5年9～12月）」、第2号「日薬を巡る最近の動きについて」、①薬事・食品衛生審議会 医薬品第一部会・第二部会について、②中央社会保険医療協議会について、③社会保障審議会 医療保険部会について、④社会保障審議会 医療部会について、⑤社会保障審議会介護給付費分科会について、⑥第8次医療計画等に関する検討会について、⑦医薬品の販売制度に関する検討会について、⑧令和6年度厚生労働省予算について、⑨令和6年度厚生労働省関係税制改正について、第3号「令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業等について」、第4号「緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究事業について」、第5号「日本薬剤師会第39期代議員選挙について」である。

協議事項として、第1号「日薬学術大会開催地に関する件」、第2号「令和6年度診療報酬・調剤報酬・介護報酬改定に関する件」を予定している。

3. 令和5年度日本薬剤師会薬剤師職能振興研究助成事業に採択された調査・研究について(令和5年12月18日 日薬情発第135号)

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、令和3年度より、調査・研究事業の一環として薬剤師職能振興研究助成事業を創設し、対象となる研究に助成金の交付を行っている。今年度も3件の研究を採択し、都道府県薬剤師会に報告したところである。

・川上 美好氏(所属:北里大学薬学部)

「保険薬局における自己注射薬の適正使用推進に向けた調査研究-処方の実際と薬剤師の対応の現状より-」 助成額 1,970,000 円

・日下部 吉男氏(所属:帝京大学薬学部)

「ウェアラブル端末等 ICT を駆使した地域住民の健康データ管理システムの構築およびフレイルサポート薬剤師養成プログラムの開発とその効果の検証」 助成額 2,000,000 円

・大光 正男氏(所属:第一薬科大学薬学部)

「薬局における心房細動による心原性脳梗塞予防に向けた家庭用心電計を用いた取り組み」 助成額 1,890,000 円

4. 一般用医薬品の適正販売及び適正使用について(令和5年12月20日 日薬業発第324号)

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昨今の若年者の一般用医薬品の過量服薬による健康被害に関する報道が相次いでおり、本来の使用方法を逸脱した一般用医薬品の不適正使用により、健康を損なう事例が発生していることを受け、厚生労働省医薬局総務課及び医薬安全対策課より、適正販売及び適正使用に向けた薬局及び店舗販売業等における対応について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部(局)長あてに通知され、本会にも同内容について連絡があった。

薬局等においては、法令事項を遵守し、特に若年者においては、使用者や使用目的などを十分に確認した上で販売すること、啓発ポスターの活用や相談窓口につなげる等の対応のほか、一般用医薬品の服用をやめようとしてもやめることができない事例等を把握した場合であって、保健衛生上の危害の発生または拡大を防止するため必要があると認めるときは、

「薬物依存」または「薬物依存の疑い」と記載し、副作用等報告を行うことが求められている。一般用医薬品の適正販売は、国民を守るための重要な行為であると共に、現状の不適正使用の問題は医薬品を扱う者にとっての喫緊の課題であり、適正使用に向けた啓発や相談対応を含め、薬剤師の適切な関与の徹底が重要であるため、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。本会が以前作成した「市販薬の濫用防止ポスター」や、厚生労働省の啓発ポスターについても情報提供し、併せて活用を求めた。

主な質疑応答は以下のとおり。

記者:厚生労働省が21日に示した「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべ

きガイドライン（GL）」の改訂案に、価格交渉代行業者に交渉を依頼する場合はGLを順守するよう盛り込まれたことについて見解はいかがか。

山本会長：本会としては医薬分業が始まった当初から、薬価差は追及しない姿勢を示してきた。一定の乖離幅が生じるのは構造上仕方ないが、薬価差を明確に追及するのはいかがなものか。薬価差を得るために価格交渉代行を使うのは本末転倒である。

記者：胃潰瘍治療薬「テプレノンカプセル50mg『サワイ』」をめぐる試験不正問題に絡み、本日、沢井製薬が行政処分（総括製造販売責任者（総責）の変更命令）を受けた。製造企業の不正行為が続いていること等について日薬としての見解はいかがか。

山本会長：総責の変更命令は、薬局で言えば、開設者や管理者の変更にあたるほど極めて大きな問題。総責と品質保証責任者、安全管理責任者の三役が機能してはじめて安全な医薬品を供給できる。

記者：安部副会長が来週25日に開催される「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」の委員になられているが、意気込みはいかがか。

安部副会長：昨年度までの「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」での検討内容が形になってきている中で、様々な検討課題が建設的に議論されるものと考えている。規制改革関連の議題もあるかもしれないが、国民の健康と安全が守られるような議論となるよう、また、いたずらに経済性優先の議論とならないよう、薬剤師としてしっかり意見を申し述べたい。

次回の定例記者会見は、令和6年1月17日（水）16：00～を予定。